

正副会長、理事の分掌事項、常置委員会が決まりましたので、お知らせします。

- 会 長 三栖 邦博(会務統括)  
副 会 長 大内 達史(会長代行、執行委員会担当、改正建築士法対応総括、60周年記念式典総括、日事連・関東甲信越ブロック協議会担当)  
西倉 努(財務担当、支部長会議担当、日事連担当、60周年記念式典担当、会員委員会世話役)  
岡本 賢(対外担当、60周年記念式典担当、事業委員会世話役)  
田部井 明(改正建築士法対応及び公益社団法人担当、60周年記念式典担当、情報委員会世話役)  
専務理事 中村 光夫(特別委員会担当、会長指示事項)  
理 事 織本真一郎(財務担当、60周年記念式典担当、改正建築士法対応及び公益社団法人担当、部会担当)  
荒川 純一(会員委員会担当) 竹松 和利(会員委員会担当)  
広瀬 淡(情報委員会担当) 大村 吉美(情報委員会担当)  
宮原 浩輔(事業委員会担当) 橋本 緑郎(事業委員会担当)
- 常置委員会  
会員委員会 乗富 久哉(港) 木佐貫 正(北) 黒濟 泰行(世田谷)  
竹内 健(練馬) 村田 雅利(足立) 阿部 憲章(南部)
- 情報委員会 秋田 勝也(新宿) 栗田 幸一(台東) 安藤 欣也(渋谷)  
樋口 修(中野) 赤坂 憲一(墨田) 川田 伸紘(北部)
- 事業委員会 吉田 潤(港) 渡辺 猛(荒川) 白井 勝之(渋谷)  
小山 利治(板橋) 植竹 和重(葛飾) 杉本 重実(西部)
- = 常置委員会・委員長 = 常置委員会・副委員長

## 行政ニュース

改正法施行の前後における建築確認と工事着工に係る規定の適用関係について  
国土交通省建築指導課より、6月20日から施行されます「建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律」について、施行の前後における建築確認と工事着工に係る規定の適用関係の内容を、別紙でお知らせします。  
詳しくは、日事連ホームページからもご確認いただけます。

<http://www.njr.or.jp/m01/07/070425/index.html>

バリアフリー改修促進税制に係る通知等及びその改正に伴う増改築等工事証明書等について  
高齢者等が安心して快適に自立した生活を送ることのできる環境の整備を促進し、高齢者等の居住の安定の早期確保を図るため、一定のバリアフリー改修工事を行った場合の特例措置が創設されました。

これにより、「増改築等工事証明書」書式も一部改正されます。  
書式は日事連ホームページからダウンロードできます。(PDF形式)

<http://www.njr.or.jp/m01/07/070423/index.html>

## お知らせ

第77回通常総会 5月28日(月)会場:京王プラザホテル(新宿)

会員法律相談のお知らせ/会員委員会 5月11日(金)10:00~  
お申し込みは事務局までご連絡ください。

建築ふれあいフェア2007 7月19日(木)~21日(土) 新宿駅西口広場イベントコーナー  
詳しい案内は、コア東京5月号に同封しご案内します。

## ご案内

海外建築事情視察/主催:会員委員会

期 間:平成19年6月22日(金)~27日(水)成田7:25着予定(6日間)

研修地:ベトナム&カンボジア:ホーチミンと世界遺産アンコールワット遺跡群

会 費:参加者1名につき22万円:空港税、食事及び飲み物費用等は全て含まれます。

見学先 アンコールワット遺跡群巡り、バンテアスレイとその周辺遺跡巡り、メコン河クルーズ等  
ホテル SLグレート:ル・メリディアン・アンコール(アンコールワットに一番近い超高級ホテル)  
ホテル SLグレート:シェラトンサイゴン(ホーチミン市とサイゴン川を見下ろす高層ホテル)  
27日7:25頃成田着 通関後解散:帰国日から即仕事に戻れますのでご安心ください。

詳しくは、別紙案内をご覧ください。

建築基準法改正に伴う建築確認審査等に関する説明会

本年6月20日からの建築基準法の施行予定に伴い、建築確認・検査等が大幅に改正されます。  
内容は 一定高さ以上等の建築物について、構造計算適合性判定の義務付け

3階建て以上の一定の共同住宅について中間検査の義務付け

確認審査等に関する指針の策定と公表

また、建築士等の業務の適正化および罰則の強化も合わせて施行される予定です。  
本会では、今回の法改正施行の内、上記を中心に改正内容を解説する説明会を開催します。  
建築設計実務者の皆様には、ぜひ受講されますようご案内します。

日 時 6月11日(月) 受付:12時30分 開会:13時00分 閉会:16時00分(予定)

会 場 JAホール(JAビル9階 定 員:440名)

内 容 建築確認・検査の改正および建築士等の業務の適正化と罰則の強化について

講 師 東京都行政担当者 他

受講料 会 員:9,000円(テキスト代・消費税込) 一般:10,000円

テキスト (財)日本建築防災協会発行

「建築物の安全性確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律の  
施行に伴う関係政省令等の解説」(仮称) 価格:6,000円

申込方法 下記の申込書に必要事項を記入のうえ、受講料等を指定銀行口座に振り込み後  
申込書(写し可)と金融機関で発行する振込金受取書の写しをFAXでお送り下さい。

なお、振込手数料はご負担下さい。

銀行振込の受取書をもって領収書に代えさせていただきます。

振込銀行:三菱東京UFJ銀行 浜松町支店 普通預金 1028733

口座名義:社団法人 東京都建築士事務所協会

申込書到着後、入金を確認の上、受講券・会場案内図をお送りします。

また、定員に達した場合を除き、入金後の受講料等の返金には応じかねます  
ので予めご承知おき下さい。

申込締切 6月4日(月)または定員に達した場合

FAX:03-3345-0150

建築基準法改正に伴う建築確認審査等に関する説明会 申込書

平成19年 月 日

事 務 所	名 称			所属支部	支 部
	所在地	〒( )			
参 加 者	電 話			F A X	
	受付番号	氏 名	受付番号	氏 名	
参 加 料	円 × 名 =		円		
注意事項	欄は、記入しないで下さい。				